

女と男が認めあい 自分らしく 暮らせる社会

男女共同参画社会は、男女がお互いに認めあい、「女らしさ」「男らしさ」ではなく、「自分らしさ」を発揮できる社会を目指しています。



今、なぜ男女共同参画なのか

男女共同参画社会とは、男女が互いに人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別に関わりなく、あらゆる社会活動への機会が公平に開かれた社会です。男女共同参画社会の実現により、男女が対等なパートナーとして、個性や能力を十分に発揮す

ることで、より良い効果をもたらすことが期待できます。21世紀を迎えた今、少子・高齢化、経済活動の低迷、国際化、情報通信の高度化など、私たちを取り巻く社会情勢は急速に変化しています。1999年には男女共同参画社会基本法が施行されるなど、さまざまな施策が取り組まれ、法制度上の男女平等は大きく進んで

きました。しかしながら、市の人権意識調査などの結果にも見られるように、社会通念やしきたりなどにおいて、男女平等の現状に不平等と感じる割合は高く、人々の意識の中には「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という、性別に基づく固定的な役割分担意識が依然として残ってい

る状況がうかがえます。性別による固定的な役割分担意識による決めつけは、男性が家庭生活や地域生活を楽しむことを難しくしたり、女性が社会参加の意欲を持ちつつも、社会のさまざまな分野で活躍することを困難にしたりしています。

また、日本での政策・方針決定過程への女性の参画は国際的にも遅れており、雇用の分野における合理的な理由のない男女間の採用、昇任、賃金格差が少なからず見受けられるなど、女性の能力が十分に生かされていないとはいえない状況があります。大事な意思決定の場に女性が加わることができなかつたり、男女間の不平等を感じたりすることもまだまだ多いようです。

今後、少子・高齢化の進展により労働人口は減少し、女性の能力がますます重要となる中で、男女が「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとらわれず、職場で、家庭で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会づくりが必要となっています。

重点目標Ⅰ 多様な主体との協働 ～あらゆる分野への男女共画参画の促進～

重点課題と主な施策の方向

- 政策、方針決定過程への女性の参画の拡大
→審議会等への女性の参画促進と管理職等への女性の登用促進
- 家庭生活、地域生活への男女共同参画の推進
→仕事と家庭、または地域活動の両立を可能にする働き方の見直し
- 就業環境の整備、就業機会の拡大と職業能力の開発
→職業能力の開発と職域拡大、チャレンジ支援

重点目標Ⅱ 多様性の尊重と学び ～男女の人権尊重と男女共同参画の意識づくり～

重点課題と主な施策の方向

- 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
→男女共同参画の視点に立った家庭教育、保育と教育
- 男女の人権の尊重
→男女間や高齢者、子ども、障がい者などに対するあらゆる暴力の根絶
- 多様な選択を可能にする社会教育・生涯学習の推進
→男女の相互理解、協力等を推進するための学習環境づくり

重点目標Ⅲ 共生のまちづくり ～男女がともに安心して豊かに暮らせる環境づくり～

重点課題と主な施策の方向

- 男女がともに安心して暮らせる環境の整備
→男女共同参画による住みよい地域社会づくり
- 男女の生涯にわたる健康支援
→生涯にわたる心身の健康保持と増進



市では、平成24年に「第2次米原市男女共同参画推進計画（ハートフルプランまいばら21）」を策定しました。このプランは、平成24年度から28年度までの5年間の、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを示したもので「女と男がともに認めあい 互いに自分らしく」と

しく、いきいきと暮らせるまち」を基本理念に掲げています。この基本理念を踏まえ、男女共同参画社会の実現を最終目標に、3つの重点目標を掲げています。また、計画を推進していく上で、市内推進体制の充実と推進計画の進行管理などに努めています。

◇ 推進体制の充実 ◇

- ① 市内推進体制の充実と推進計画の進行管理
- ② 男女共同参画センター機能の充実
- ③ 相談体制の整備および相談員の育成
- ④ 多様な主体（市民、事業者、NPO、各種団体など）との連携と協働
- ⑤ 国や県との連携



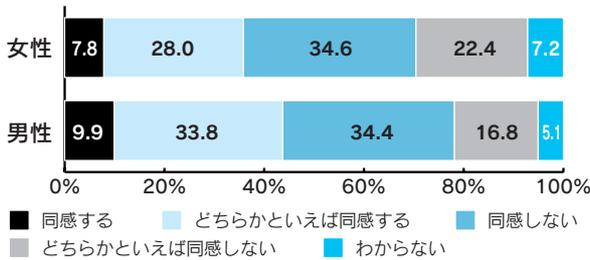
▲推進計画の進行管理では、市民参加による「男女共同参画懇話会」により、定期的に各事業の検証や推進状況の確認などを行っています。



米原市のみなさんは どのように考えているのでしょうか?

米原市男女共同参画に関する市民意識調査 (平成23年) から

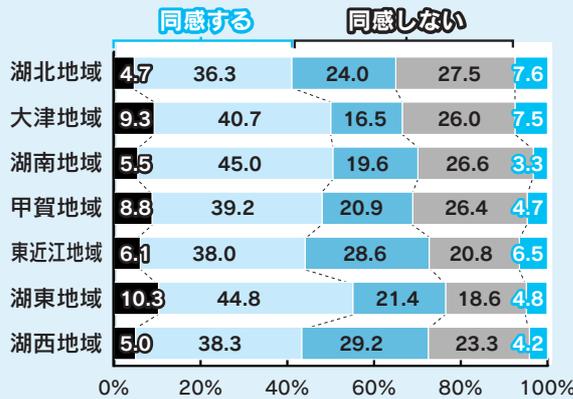
Q1 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方についてどう思いますか?



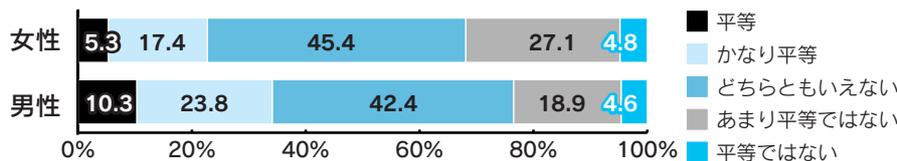
全体では、このような考え方について同意している人が約4割でした。男女別では、女性では35.8%、男性では43.7%となり、男性の方が同意する人の割合は高くなっています。

平成21年に行われた滋賀県の調査を見ると、「同意する」「どちらかといえば同意する」を合わせた『同意する』の割合が最も高い地域は、湖東地域で、「湖北地域」、「東近江地域」、「湖西地域」では『同意しない』が『同意する』よりも高くなっています。

県民意識調査▶



Q2 地域で男女平等ですか?



全体では、「あまり平等ではない」または「平等ではない」と感じている人は全体の約3割となっており、「平等」または「かなり平等」と感じている人よりわずかに高い割合となっています。男女別では、男性は平等と感じている人の割合の方が高く、女性は平等ではないと感じている人の割合の方が高くなっています。

■調査概要

市内に住む20歳以上の男女2,000人を無作為抽出。回答者数848人、回答率42.4%。

■年代

20歳代	9.2%
30歳代	10.8%
40歳代	13.6%
50歳代	14.9%
60歳代	22.4%
70歳代以上	29.0%

■性別

女性	56.8%
男性	43.2%

男女共同参画に関わる各種相談機関 こころの悩み相談室

■会場

- ・和ふれあいセンター
- ・ルッチプラザ
- ・市男女共同参画センター

専門の研修を受けた相談員5人が相談に応じます。また、ルッチプラザでは、偶数月に一度土曜日開設し、男性の相談員が対応します。お住まいの地域に関係なく、どの会場でも相談ができます。市人権政策課へ事前予約が必要です。

日程、会場は、広報まいばら毎月1日号「くらしのガイド」でご確認ください。



こころの悩み相談室では、悩みを解決する糸口を見つけるお手伝いをします。人に話すことで、心の整理ができるほか、必要に応じて専門機関をご案内します。家族、パートナー、嫁姑、子ども、職場、健康など、どこに相談したらいいのかわからないと悩んでいる人は一度相談してみてください。

特に、ドメスティックバイオレンス(DV)は、被害者が我慢してしまったり、相手の性格だと判断してしまい、表に出にくい問題です。少しでもおかしいと思ったらすぐにご相談ください。

お問い合わせ

総務部 人権政策課(米原庁舎)
TEL 521-6629
FAX 521-4539

Q3

どのようなことから平等ではないと感じますか？（自由記述から抜粋）

「平等ばかりを意識してお互いに負担なことを無理に平等にしないでいいと思う」

「農業など夫と共に働いていても家事をしなくてはいけない」

「教育機会の享受が同等であれば女性、男性にかかわらず、能力、才能に応じた働きができる」

「私の年齢では時代が男性優位の立場で育っていますから、現代の子ども達は家庭の中で助け合う人が多いのではないのでしょうか」

「女性が活躍していると珍しく取り上げられるから」

「他の先進国と比べ、女性の役職、議員などが少ない」

「現在の社会は男性目線で基盤が作られた事は間違いのないと思うので、これからは女性の目線はもちろんのこと、子ども・大人・お年寄りなどの世代ずつの目線や様々な人間の価値観を基に社会を作っていくべきだと思います。とにかく答えをすぐ出さずに、考え続けることが大切だと思います」

「地域社会の中でも特に農村地域では、昔からの風習とかしきたりとかが根強く残っています。すべてが悪いとは思いませんが、時代の流れに合わせて変えていかなくてはなりません。男性も女性も、互いにそれぞれの立場を尊重し合って意見を言う機会が少ないのです」

市男女共同参画センター

（市人権総合センター内）

人権総合センターは、人権センター、男女共同参画センター、少年センターを合わせた複合施設です。
・相談、情報の収集、発信
・貸館、研修の受入

お問い合わせ

〒521-0031
米原市一色444番地
☎ 54-2444
☎ 54-3033

GINETしが

（滋賀県立男女共同参画センター）

男女がお互いに支え合い、喜びも責任もともに分かち合えるバランスのとれた社会づくりをサポートする滋賀県の施設です。
・研修、講座の開催
・各種相談室の設置
・交流、活動の支援
・情報発信と調査研究

お問い合わせ

〒523-0891
近江八幡市鷹飼町80-4
☎ 0748-3713751
☎ 0748-3715770

男女共同参画社会の

実現に向けて

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、日本の総人口は2010年から2060年までの50年間に、1億2800万人から8700万人へ、4100万人も減少し、総人口に占める65歳以上人口の割合は、23%から40%に大きく上昇すると予想されています。本市では、2013年9月における105自治会のうち、55歳以上の人口が50%を占める集落が17自治会。そのうち65歳以上の人口が50%以上を占める自治会は1自治会ですが、50%に近い自治会は23自治会あり、急速に高齢化が進んでいます。

古くから日本では、「男は仕事、女は家庭」という性別による役割分担意識が日本に強く根付いていました。しかしながら、本格的な人口減少・超高齢化社会が到来し、生き方や家族観などの考え方も多様化しています。人は人と出会い、成長する中で、周囲から少なからず影響を受けて年を重ねていくものです。生き方も人それぞれで誰かの影響を受け

なでしこネット ご存知ですか？

市では、さまざまな分野で、多様な意見を市政に反映させたいと考えています。そのためには、政策・方針決定過程への女性の参画が重要です。なでしこネット（米原市女性人材バンク）に登録することで、女性が参画しやすくなり、登録者の活躍の場を広げます。

あなたの「経験」「知識」「やる気」を市政や地域社会の発展に生かしませんか？

Q 興味はあるんですが、専門的な知識や経験がありません…

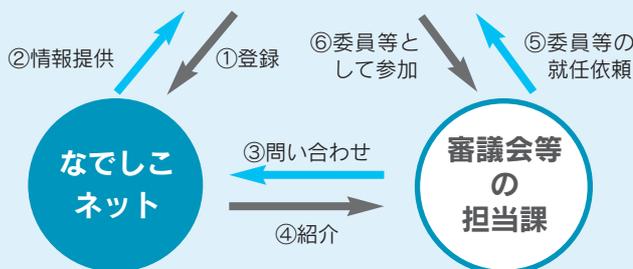
A 専門的な知識や特別な技術がなくても「やる気」「興味」がある人はぜひ登録してください！

登録できる人

市内に在住または市内の事業所に勤務する18歳以上の女性で次のいずれかに該当する人

- ・市のまちづくりや男女共同参画の推進に関心のある人
- ・もっと女性の意見をまちづくりに生かしたいと思う人

※市職員（臨時職員、嘱託職員は除く）、議会の議員は登録できません。



●登録者の声

小路 美美恵さん

現在、市内外で読み聞かせボランティアをしています。年齢や環境を含め、自分の経験が生かせることがあるならと、広報を見て、なでしこネットに登録しました。現在は、市の委員をしています。委員として意見をいう立場ですが、学ぶ機会があることは非常に良いことだと思います。昔、学校で習ったことは、今は変わってきており、勉強は学校を卒業したら終わりではありません。今まで関わったことのない分野で新しいことを学べるのは楽しいことだと思いますよ。

いろんな経験、知識を持った女性は、市内にもっといらっしやと思います。なでしこネットを通じて、そういう人材をつなぐ場所が増えるといいですね。

山本 利江さん

親しい人から誘われて、なでしこネットに登録しました。もともと、人と話をすることや話を聞くことが好きだったので、いい機会だと思いました。

現在は、市に関わっていることはありませんが、市内、市外に関わらず興味のある講演会などに積極的に参加して新しい情報を得るようにしています。

一人でできることは限られていますので、仲間づくりは大切だと思います。なでしこネットを通じて世界が広がりますし、自分たちが学んだことを若い人たちにも伝えていけたらと考えています。

ることはあっても、誰かに強いられるべきものではありません。

心豊かで充実した生活と活気あふれる地域づくりを行うために、今こそ、男性も女性も、性別にかかわらず、自由な意思で生き方を選択し、その個性を輝かせ、持てる能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。

価値観が多様化する中で、相手を思いやる気持ちを大切にしながら、お互いの生き方を尊重し合うことが男女共同参画への第一歩です。男性と女性が共に自立し、家庭・職場・地域などのあらゆる分野で、喜びも責任も分かち合う社会を市民と行政、事業者が一体となって築いていきましょう。

お問い合わせ

総務部 人権政策課(采原庁舎)

☎ 521-6629

☎ 521-4539

地域の男女共同参画を紹介

世継区

世継区では、平成22年度から3年間、市の男女共同参画実践モデル地域として、意識調査、研修会、企画段階から女性の意見を取り入れた防災訓練、啓発リーフレットの作成などに取り組みられました。

この取り組みを通じた意識改革や事業は現在も引き継がれています。

平成23年度に副区長、平成24年度に区長として世継区の男女共同参画実践モデル事業の取り組みに関わった吉野和雄さん、世継区の評議員として活動された福居順さんにお話を伺いました。

「学校」や「家庭」での男女平等意識が高まる一方、「地域社会」での男女平等意識はまだ低い状況にあり、「男性中心で物事が決まってしまう」「女性が意見しても聞いてもらえない」などの意見が意識調査の結果からも見られる中で、世継区では、評議員（区の役員）を7人設置しており、うち2人は女性を登用するようにしたそうです。

「やはり、これからは男性だけの意見では成り立っていかない。女性の目線も必要だと役員の中でも意見が一致しました。また、女性1人では発言がしにくいと思い、人数は2人にしました。当初は、体協委員と文教委員をそれぞれ担当してもらいました。どちらも役員の中では大変な役割ですが、区長や他の役員も協力しましたし、無事に務めていただきました。経験者が増えることで、地域で活躍する人材育成にもつながります。

もちろん男女それぞれで得手不得手はあると思いますが、女性にはもっと自信をもって、どんどん意見を言ってほしいと思います。男性も古い考えばかりじゃない。女性の意見も聞かし、サポートもしていく心構えはできていますよ」



▲吉野 和雄さん

「平成23年に文教委員、平成24年度に福祉委員を経験しました。私自身、外に出やすい環境でもありましたし、役員としての活動は負担になることはなかったです。

役員会は、発言しやすい雰囲気、役員だけに任せるというよりは、みんなで相談して協力するやり方でしたので、活動しやすかったです。役員として区の活動に関わることが楽しくて、元気になれたと思います。世継区を良くしたいという気持ちが大きくなりました。

世継区の年配の人は、女性が参画することに理解があると感じます。世継区では同居している世帯が割と多いと思います。若い世代の生活スタイルや考え方を生活の中で身近に感じているので、もしかすると若い世代の考え方に理解があるのかもしれない。

平成24年度は、東日本大震災の影響で、区内でも防災に関する意識が高まっていた時期でしたので、防災訓練に力を入れました。防災訓練では、炊き出しは女性の役割と思われがちです。確かに女性が得意な部分でもありますが、男性も積極的に関わってくれました。世継区の男性は炊き出しもバッチリですよ！」



▲ 防災訓練の様子